

ヒトパピローマウイルス感染症の予防接種後に 症状が生じた方に対する相談窓口のご紹介

ヒトパピローマウイルス感染症の予防接種（HPVワクチン）を受けた後に体調が悪くなった方からの相談をお受けします。



奈良県の相談窓口

このような方はご相談ください

- どこに相談すればいいのかわからない
- 診察してくれる医療機関を紹介してほしい
- 学校生活に関することを支援してほしい

<総合相談窓口>

医療政策局疾病対策課

電話番号 0742-27-8800

<学校生活に関すること>

教育委員会事務局体育健康課 健康教育係

電話番号 0742-27-9862

受付日時：午前8時30分～午後5時15分（土日祝日、年末年始を除く）

厚生労働省の相談窓口

- 子宮頸がん予防（HPV）ワクチンを含む予防接種、インフルエンザ、性感染症、その他感染症全般について相談していただけます

電話番号：0120-469-283

受付日時：午前9時～午後5時（土日祝日、年末年始は除く）

※また、予防接種実施等については、お住まいの市町村の予防接種担当課が窓口になります。

協力医療機関について

奈良県の協力医療機関

奈良県立医科大学附属病院

窓口は 産婦人科

電話番号0744-22-3051(代表)

全国の協力医療機関、
厚生労働科学研究の研究班

HPV 協力医療機関

検索

救済制度についての窓口 (申請先、申請方法、支給額など)

- 平成25年3月31日までに接種した方及び
平成25年4月1日以降に接種した
定期接種対象年齢以外の方

⇒医薬品医療機器総合機構（PMDA）
救済制度相談窓口

○電話番号：0120-149-931

○受付時間：午前9時～午後5時

（土日祝日、年末年始を除く）

PMDA 医薬品副作用被害救済制度

検索

- 平成25年4月1日以降に接種した方（定期接種）
⇒接種した市町村の予防接種担当課

厚労省 予防接種健康被害救済制度

検索